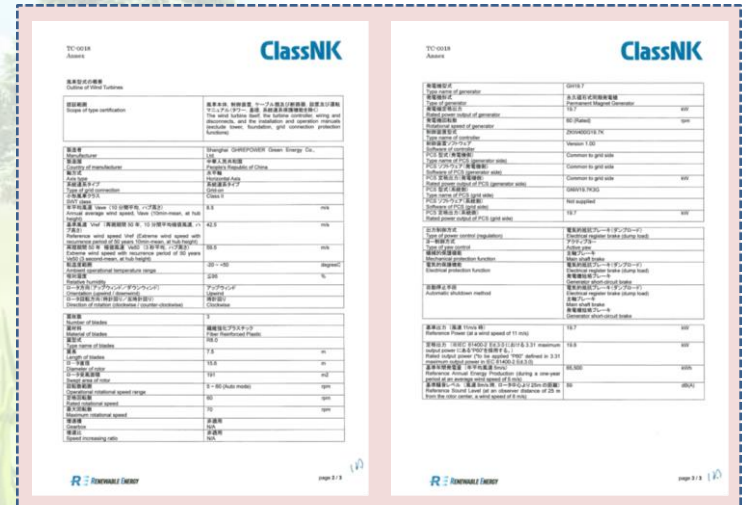


認証

小型風車 形式認証

出力20kW未満の小形風車について、国際・国内基準（JSWTA国内業界規格、IEC、JIS等）の要求事項（性能及び安全性）への適合性を評価する型式認証業務を「製品認証要領」に基づいて行います。なお、本会による型式認証は、経済産業省が実施する固定価格買取制度適用のための設備認定において活用されています。

※出典：一般社団法人 日本海事協会のウェブサイトより（原文ママ）



◎日本海事協会様から
2月28日、小形風車の形式認証（認証番号:TC-0018）

